

# 1 令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

## (1) 健全化判断比率

健全化判断比率は、次のとおりです。いずれの比率も早期健全化基準を下回っています。

(単位:%)

健全化判断比率	R5 年度	早期健全化基準	財政再生基準	【参考】R4 年度
実質赤字比率	— ※1	13.63 ※2	20.0	—
連結実質赤字比率	— ※1	18.63 ※2	30.0	—
実質公債費比率	10.2	25.0	35.0	10.1
将来負担比率	92.2	350.0	— ※3	97.7

※1 「実質赤字額」又は「連結実質赤字額」がないため(黒字のため)、比率を「—」で表示しています。

※2 市町村の標準財政規模により早期健全化基準の「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は基準が異なり、境港市の令和5年度決算の基準はこの比率となります。

※3 将来負担比率には、財政再生基準は設定されていないため、「—」で表示しています。

## (2) 資金不足比率

資金不足比率は、次のとおりです。いずれの会計も、資金不足が生じていないため、比率はありません。

(単位:%)

公営企業の会計名	R5 年度	早期健全化基準	【参考】R4 年度
公共下水道事業会計※1 (下水道事業費特別会計)	— ※2	20.0	—
市場事業費特別会計	— ※2		—

※1 下水道事業費特別会計は、令和5年度から公営企業法適用により公共下水道事業会計に移行しました。

※2 資金不足比率は、資金不足が発生しない場合は、比率を「—」で表示しています。

# 2 健全化判断比率の算出

## (1) 実質赤字比率

### (ア) 概要

普通会計の赤字の程度を指標化したもので、地方公共団体の中心的な会計の財政運営の深刻度を示すものです。

### (イ) 算出結果

令和5年度決算に基づく「実質赤字比率」は、前年度同様に対象となる普通会計が黒字であったために比率は生じません。

(単位:千円)

会 計 名 等		実 質 収 支 額		
		R5年度	R4年度	増減(R5-R4)
分子	一 般 会 計 ※1 ①	238,856	520,509	△ 281,653
分母	標 準 財 政 規 模 ②	8,469,244	8,297,418	171,826
実質赤字比率(①/②)		— ※2	— ※2	—

※1 赤字のときは、①の欄が負(△の表示)の値となり、比率が生じます。

※2 赤字ではないので、比率は数値化せず、「—」で表記しています。

## (2)連結実質赤字比率

### (ア)概 要

地方公共団体の会計は、普通会計のほかに、料金収入等を主な財源として事業を実施している公営企業会計など複数の会計がありますが、それらすべての会計の黒字額(又は剰余額)や赤字額(又は資金不足額)を合算し、地方公共団体全体の赤字(資金不足)の程度を指標化したもので、地方公共団体全体としての財政運営の深刻度を示すものです。

### (イ)算出結果

令和5年度決算に基づく「連結実質赤字比率」は、駐車場費特別会計が黒字に転じたことから、すべての会計において黒字となったために、前年度同様に比率は生じません。

(単位:千円)

会 計 名 等		実 質 収 支 額 又 は 資 金 不 足 額 ・ 剰 余 額		
		R5年度	R4年度	増減(R5-R4)
分 子	一 般 会 計 ①	238,856	520,509	△ 281,653
	国民健康保険費特別会計 ②	24,160	33,476	△ 9,316
	駐車場費特別会計 ③	54	△ 25,944	25,998
	介護保険費特別会計 ④	108,229	91,426	16,803
	後期高齢者医療費特別会計 ⑤	1,451	1,766	△ 315
	公共下水道事業会計 (下水道事業費特別会計) ⑥	105,334	21,384	83,950
	市場事業費特別会計 ⑦	2,135	5,699	△ 3,564
	計(①~⑦の合計) ※1 ⑧	480,219	648,316	△ 168,097
分母	標 準 財 政 規 模 ⑨	8,469,244	8,297,418	171,826
連結実質赤字比率(⑧/⑨)		— ※2	— ※2	—

※1 赤字のときは、計(①~⑦の合計)の欄が負(△の表示)の値となり、比率が生じます。

※2 赤字ではないので、比率は数値化せず、「—」で表記しています。

### (3) 実質公債費比率

#### (ア) 概要

普通会計の元利償還額に、公営企業会計などほかの会計の公債費に対して一般会計から繰出金として支出するもの、また地方公共団体が構成する一部事務組合の公債費に対して応分の負担として支出するものなどの公債費に準じた経費を加え、実質的な公債費を算出し指標化したものが「実質公債費比率」で、自治体の資金繰りの危険度を示すものです。

#### (イ) 算出結果

令和5年度決算に基づく「実質公債費比率」は、標準税収入額等の増により、分母となる標準財政規模の数値が増加した一方、一般会計の元利償還額の増により、分子となる元利償還金等が大幅に増加したため、単年度比率では11.0%(対前年度+1.0ポイント)となりました。単年度比率の3か年平均を用いる実質公債費比率では、10.2%(対前年度+0.1ポイント)となっており、平成20年度をピークに減少傾向にあった一般会計の元利償還額が増加に転じたものの、前年からほぼ横ばいとなっています。

なお、算出基礎は次のとおりです。

(単位:千円)

		R5年度	R4年度	R3年度	増減(R5-R4)
分子	元利償還金等①(A+B+C-D-E)	823,949	728,019	732,072	95,930
	A 普通会計の元利償還額(繰上償還等は除く)	1,282,005	1,268,832	1,276,550	13,173
	B 公営企業会計への繰出金のうち公債費充当額	512,982	496,605	503,145	16,377
	C 債務負担行為などそのほか公債費に準ずるもの	55,650	52,402	58,930	3,248
	D 元利償還金に充当した特定財源額	38,338	62,861	74,668	△ 24,523
	E 当該年度に基準財政需要額に算入された公債費等	988,350	1,026,959	1,031,885	△ 38,609
分母	基礎となる標準財政規模 ②(F-E)	7,480,894	7,270,459	7,477,082	210,435
	F 標準財政規模	8,469,244	8,297,418	8,508,967	171,826
	E 当該年度に基準財政需要額に算入された公債費等	988,350	1,026,959	1,031,885	△ 38,609
当該年度(単年度)の実質公債費比率(分子①/分母②)%		11.01404	10.01338	9.79088	1.00066
実質公債費比率(3か年平均:小数点以下2位切捨て)%		10.2			

※前年度報告数値(R2年度～R4年度の平均)は、10.1%

## (4) 将来負担比率

### (ア) 概要

地方公共団体の現時点での実質的な負債(負債の残高などから基金の残高などを差し引いたもの)の程度を指標化したもので、将来、財政運営を圧迫する可能性を示すものです。

負債の残高には、普通会計の地方債残高のほかに、公営企業や一部事務組合などの地方債残高のうち普通会計で負担するものや、地方公共団体が損失を補償しているものなどがあります。

### (イ) 算出結果

令和5年度決算に基づく「将来負担比率」は、標準税収入額等の増により、分母となる標準財政規模の数値が増加したことに加え、土地開発公社への無利子貸付の減少による充当可能基金額の増などにより、分子となる数値(将来負担額－充当可能財源等)が減少したことから、比率は92.2%(対前年度△5.5ポイント)となっています。

(単位:千円)

		R5年度	R4年度	増減(R5-R4)	備 考
分 子	① 将来負担額				
	A 普通会計の市債残高	12,175,751	11,813,350	362,401	普通会計の年度末残高
	B 債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	
	C 公営企業等の市債残高のうち繰入見込額	7,019,697	6,757,528	262,169	下水道事業など企業会計の市債残高への繰入見込額
	D 一部事務組合等の負担見込額	412,979	296,342	116,637	西部広域行政管理組合及び玉井斎場管理組合への本市の償還負担見込額
	E 退職手当負担見込額	1,716,304	1,728,279	△ 11,975	年度末で職員が退職したと仮定した場合に支給すべき額
	F 設立法人等の負債額等負担見込額	1,161,980	1,477,160	△ 315,180	土地開発公社の負債(負債額－土地売却収入見込額等)と制度融資の損失補償負担見込額
	G 連結実質赤字額	0	0	0	
	H 一部事務組合等連結実質赤字額の負担見込額	0	0	0	
	①小計(A～Hの計)	22,486,711	22,072,659	414,052	
分 母	② 充当可能財源等				
	I 充当可能基金(貯金)額	2,483,942	2,181,658	302,284	基金の年度末残額(土地開発公社への無利子貸付分を除く)
	J 充当可能特定歳入(収入)	605,603	453,779	151,824	ふるさと融資貸付金や市営住宅等建設費の市債残高への元金収入や家賃収入等の充当見込額
	K ①の市債残高のうち基準財政需要額への算入見込額	12,494,443	12,333,806	160,637	年度末時点の市債残高のうち、普通交付税の基準財政需要額に算入が見込まれる額
②小計(I～Kの計)	15,583,988	14,969,243	614,745		
計 ③(①－②)	6,902,723	7,103,416	△ 200,693		
分 母	基礎となる標準財政規模 ④(L-M)	7,480,894	7,270,459	210,435	
	L 標準財政規模	8,469,244	8,297,418	171,826	
	M 当該年度に基準財政需要額に算入された公債費等	988,350	1,026,959	△ 38,609	
将来負担比率(分子③/分母④)%		92.2	97.7	△ 5.5	

### 3 資金不足比率の算出

#### (ア)概要

公営企業経営の健全化の観点からできた指標で、公営企業の事業規模(※)である「料金収入の規模」と「資金不足の額」を比較し、経営状況の深刻度を示すものです。

※事業規模:料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額

公共下水道事業は「営業収益の額」、市場事業は「営業収益に相当する収入の額(使用料の収入額)」が事業の規模となります。

#### (イ)算出結果

令和5年度決算に基づく「資金不足比率」は、いずれの会計でも比率が生じていません。

(単位:千円)

企業会計 の名称	決算年度	流動資産 ①	流動負債 ②	資産形成以外の 企業債現在高 ③	資金不足額 (②+③-①) A	事業の規模 B	資金不足 比 率 (A/B)%
公共下水道事 業会計	R5年度	248,906	143,572	0	0※	561,448	—
	R4年度	—	—	—	0※	539,146	—
	増 減	—	—	—	0	22,302	—

特別会計 の名称	決算年度	歳 入 決算額 ①	歳 出 決算額 ②	翌年度 繰越財源額 ③	土 地 収入見込 ④	資金不足額 (②+③-①-④) A	事業の規模 B	資金不足 比 率 (A/B)%
市場事業費 特別会計	R5年度	66,682	64,547	0	/	0※	59,472	—
	R4年度	78,115	72,406	0	/	0※	60,642	—
	増 減	△ 11,433	△ 7,859	0	/	0	△ 1,170	—

※資金不足額が生じない場合(A欄が負の値になる場合)は、資金不足額を「0」で表示し、資金不足比率(A/B)は、「—」で表示しています。